

(環境確保条例第118条の2関係)

### 土壌汚染情報公開台帳

( 案件No. 2022-15 )

整理番号	109-2022-03	調製年月日・契機	2022/12/16	・ 第116条第9項		
所在地	南大井3丁目107番5、107番7、107番10		(地番) 南大井3丁目4番14号	(住所)		
訂正年月日・契機	2022/12/16・第116条の3第1項、2022/12/16・第116条の3第3項					
工場又は指定作業場の名称 (土地の改変に係る事業の名称)	二和印刷株式会社 大井第二工場		面積	0 m <sup>2</sup> (汚染地)	605.77 m <sup>2</sup> (調査)	
汚染状況調査の方法に関する特記事項						
当該土地において講じられた健康被害の防止又は 周辺地下水汚染拡大の防止のための措置がある場合は、その内容			土壌汚染の除去 (掘削除去)			
当該土地に第122条第1項第2号の土壌がある場合は、その旨 (汚染の原因が水面埋立材に由来する場合は、その旨)						
当該土地が第54条第3項第1号に該当する場合は、その旨						
当該土地が第55条第3項に該当する場合は、その旨						
当該土地が土壌汚染対策法の規定に基づき要措置区域又は形質変更時要届出区域に指定された区域を含む場合は、その旨			令和4年7月21日付 指-1329号 形質変更時届出区域 (令和4年8月17日指定解除済み)			
備考			全量掘削除去により汚染地面積を0m <sup>2</sup> とした。			
土壌の汚染状況	報告受理年月日	特定有害物質の種類	適合しない基準項目		汚染状況調査の受託者	
	2022/9/26	鉛及びその化合物	含有量基準、溶出量基準・第二溶出量基準		マックスエンジニアリング株式会社	
			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
地下水の汚染状況	報告受理年月日	特定有害物質の種類	適合しない基準項目		汚染状況調査の受託者	
	2022/9/26		地下水基準・第二地下水基準		マックスエンジニアリング株式会社	
地下水の汚染状況 (対象地境界)			地下水基準・第二地下水基準			
土地の措置又は改変 状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の措置又は改変の種類	実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法
	2022/12/16 (2022/3/22)	2022/6/20	土間基礎解体、汚染土壌の掘削 除去、埋戻し、杭撤去	株式会社東京日 商システム	有 <input checked="" type="radio"/> 無	浄化等処理施設